

地域リハビリテーション関係機関の機能・役割について（各構成員からの意見取りまとめ結果）

機関名	機能・役割（案）
職能団体 理学療法士会 （松川構成員）	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや他の職能団体等と協力して地域リハビリテーションの推進、地域包括ケアシステムの構築に努める。 広域支援センターの開催する連絡協議会、研修会等に積極的に参加して地域の関係職種等と情報交換を行い、ネットワークづくり、地域の課題解決に努める。 リハビリテーション専門職のネットワークを活かし、広域支援センター事業及び市町村事業の支援・協力を行う。 一般住民に対する健康増進・介護予防に関わる啓発活動を行う。 急性期→回復期→地域生活期の流れだけでなく、他職種・機関と連携し急性期⇄在宅における入退院支援の連携強化に努める。 地域ケア会議等、地域連携、地域課題解決のための会議等に積極的に参加する体制づくりを行う。 学校教育におけるリハビリテーションの普及活動に努める。 在宅療養者が安心して暮らし、QOLを高められるよう、本人、家族を主体とした支援を提供し、ケア支援者の質を高めるための支援に努める。
作業療法士会 （木村構成員）	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや他の職能団体等と協力して地域リハビリテーションの推進に努める。 各地域の代表は、広域支援センターの開催する連絡協議会に積極的に参加して地域の関係職種等と情報交換を行い、地域の課題解決に努める。 地域支援に携わる作業療法士の知識と技能の向上に努める。 リハビリテーション専門職のネットワークを活かし、必要に応じて、広域支援センター事業や市町村事業の支援を行う。 一般住民の健康増進・介護予防・認知症対策に関わる啓発を行う。 作業療法士会員の教育・育成（地域包括支援センター・地域ケア会議等の助言や協働作業等が行なえる。行政・他職能団体との情報交換等） 行政との情報共有・連携の強化（地域リハに関する研修の協働開催、地域の特徴の共有等） 他職能団体との情報共有・連携の強化（地域リハに関する研修の協働開催・地域間での相互交流機会）
言語聴覚士会 （岩本構成員）	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや他の職能団体等と協力して地域リハビリテーションの推進に努める。 広域支援センターと協力体制を築き、積極的に情報交換を行い、地域の課題解決に努める。 地域支援に携わる言語聴覚士を増やし、知識と技能の向上に努める。 リハビリテーション専門職のネットワークを活かし、必要に応じて、広域支援センター事業や市町村事業の支援を行う。 一般住民の健康増進・介護予防に関わる啓発や、患者団体や家族会との連携・支援を行う。
医師会 （竹内構成員）	<ul style="list-style-type: none"> 各構想区域における地域医療構想調整会議では、2025年・2040年の傷病構造を考慮した上で、医療介護提供体制の具体像を構想することになりますが、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の結びの作用となりえるリハビリテーション医を配置します。 千葉県の地域医療構想にもリハビリテーション医を参画させ、各市町村の地域包括ケアシステムとの架け橋の人財として活かし、医療介護総合確保基金活用の具体的事業の実効性を高めます。 各構想区域でリハビリテーション医と専門職がチームとなってもらい、地域の医師会は「医師のための総合リハビリテーション講座・地域リハビリテーション講座」を受講し、「リハビリテーション前置主義」を学習することを責務とします。 高齢者だけでなく、小児や障害者や難病患者らへの対象拡大を図り、地域づくりの意味を理解します。地域一丸となり社会的共通資本をどう活用するかを探っていき、予防にも力を入れ健康寿命の延伸に寄与します。 地域リハビリテーションの理念に賛同し、チーム・連携・ネットワークづくりのため、地域ケア会議、地域連携パス、広域支援センターに積極的に参加し、多職能団体と協力して、個別課題だけでなく地域の課題解決に努めます。 旧来の治す医療だけに固執せず、治し・支え・癒す医療を実現して行きます。 まずは、医療提供者側のチーム・連携・ネットワークづくりから始め、競争から共創へ転換して行きます。 そして安全・安心・透明性が担保されるように、質の高い地域医療を追求し、社会的課題の解決に邁進して行きます。

機関名	機能・役割（案）
職能団体 訪問看護ステーション 連絡協議会 （岡田構成員）	<ul style="list-style-type: none"> 地域・在宅を活動のフィールドとする看護職としての自覚を持ち千葉県地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや職能団体と協力して地域リハビリテーションの推進につとめます。 リハビリテーション看護の視点を持ち、対象者の安全・安楽・自立と平和な死への援助につとめます。 医療依存度が高い方、難病、小児、がんの終末期の方も安心して在宅療養に移行できるように病院との連携を強化につとめます。 対象者が切れ目の無いケアの提供が受けられる様に医療・介護・福祉の連携につとめます。（特に医療と介護の連携の要かと。。。） 地域包括支援センターと連携して、予防的ケアが必要な方を支援します。 市町村と連携し、一般住民の健康増進、介護予防に関わる啓発に関わっていきます。
介護支援専門員協議会 （中村構成員）	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県の地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや他の職能団体等と協力して地域リハビリテーションの推進に努める。 各地域の代表は、広域支援センターの開催する連絡協議会に積極的に参加して地域の関係機関等と情報交換を行い、地域の課題解決に努める。 介護支援専門員の地域リハビリテーションに対する意識を高め、多職種協働を促進する。 地域に不足している地域リハビリテーション等の資源を検討し、多職種と協働して新しい資源の構築に繋げる。
行政機関 市町村 （亀山構成員）	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアの構築に向け、市町村の方針や地域特性、資源状況等の情報を地域の関係機関や住民等と共有する。 保健・介護・福祉分野の職員が地域リハビリテーションの視点をもって業務に取り組むことにより、領域横断的な連携を促進する。 広域支援センターの開催する連絡協議会に積極的に参加し、他の市町村等と情報交換を行い、地域の課題解決に努める。 広域支援センター等と協力し研修会等を開催し、地域の多職種協働の促進や地域リハビリテーションの重要性を住民に周知することに努める。 住民主体の健康増進や介護予防等を促進するとともに、必要な支援を行う。
地域包括支援センター （中村構成員）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に切れ目のないリハビリテーションが提供されるよう、地域リハビリテーションの理念を共有し、適切なサービスのマネジメントを行う。 業務から抽出された相談や地域課題を広域支援センターに繋ぎ、住民（地域組織）と広域支援センターとの懸け橋になる。（協働して解決する） 地域包括支援センターの開催する住民向けの教室等に、リハビリテーションの考え方を積極的に取り込み、住民に対する普及啓発を行う。 広域支援センターと協働し、地域に不足している地域リハビリテーションの資源を新しく構築する。 総合支援事業における住民主体の取り組みを、広域支援センターと協働し支援する。 地域ケア会議を開催し、地域組織と広域支援センターや他の職能団体、生活支援コーディネーター等と協働して地域リハビリテーションの推進に努める。

○関係機関の機能・役割<理学療法士会>

広域支援センターのあり方検討WG	
広域支援センターの <必須の機能・役割>	広域支援センター→理学療法士会に期待すること
①市町村、職能団体等の地域リハビリテーション関係機関からなる「連絡協議会」を開催し、地域リハビリテーション関係機関相互の連携支援体制を構築	・窓口の設置、情報共有 ・互いに補完できるような協力体制 ・目的の統一とコミュニケーション向上
②地域包括ケアの構築に向けた市町村への事業協力	・介護予防事業への協力
③リハビリテーション専門職の在籍していない地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援	・リハ資源の情報管理 ・職能団体における担当窓口が指定され、相談事例のフォローに関する協力体制
④研修会等の実施を通し、地域リハビリテーション関係従事者の協働を促進	・現行の研修会・勉強会への協力体制 ・職能団体ごとの地域代表者による意見交換会 ・症例検討会を中心とした勉強会企画等を協力できる体制 ・職能団体ごとの地域代表者による企画運営

地域リハビリテーション支援体制のあり方に関わる意見交換会	
「地域リハ支援体制」に欠かせないこと	検討部会員→理学療法士会に期待すること
①地域包括支援センターの活動に関わること	
②CM・介護・看護師等の相談支援ができること	
③地域ケア会議にリハ職種が関わること	B0303 ・専門職ができるだけ地域ケア会議に顔を出す
④PT・OT・ST以外の職種が自らも地域リハに関わっていることを理解すること	B0410 ・各職能団体による地域向け研修。統一した内容で。
	B0416 ・障害児・者リハ関係者が地域包括職員やケアマネにポピュラーな障害について解説する機会を作る
	B0422 ・専門職(orリハ医)が医師会にリハビリテーションの視点を解説する
⑤専門職の地域に関わることに資する資質向上を図る	B0503 ・各職能団体で地域リハに対する定義(理念)を共通認識すること
⑥地域に関わる人材の確保	
⑦資源が少ない領域の支援体制の構築	
⑧地域の把握と戦略立案	
⑨住民への啓発活動	B0902 ・住民活動へのリハ職の参加、一緒にやってみる
⑩住民活動のサポート体制の構築	
⑪住民の活動や参加の機会の確保	B1103 ・理学療法士会がリハ職OBを集め地域のリーダーとする
⑫専門職が地域で活動しやすい体制作り	
⑬関わる人の「つながり」を作る	B1310 ・リハ関係職(広域で可)が在宅診療医に同行する機会をつくる(システムの構築)
	B1312 ・職能団体と広域支援センターで情報交換を行う
⑭関係者の認識の共有に基づく支援体制作り	B1409 専門職が行政に対し、リハビリテーションの理念等を刷り込む

現行指針における機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> 各専門職団体は、地域リハビリテーション推進事業に協力すると共に、当事業の周知の役割を担っています。 地域リハビリテーションを円滑に進めるため、各専門職団体の所属組織(職場・職域)を超えた参加・協力が不可欠であることから、各専門職団体は、地域リハビリテーション広域支援センター等が行う事業へ積極的に参加します。

これからの理学療法士会の機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> 千葉県の地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや他の職能団体等と協力して地域リハビリテーションの推進、地域包括ケアシステムの構築に努める。 広域支援センターの開催する連絡協議会、研修会等に積極的に参加して地域の関係職種等と情報交換を行い、ネットワークづくり、地域の課題解決に努める。 リハビリテーション専門職のネットワークを活かし、広域支援センター事業及び市町村事業の支援・協力を行う。 一般住民に対する健康増進・介護予防に関わる啓発活動を行う。 急性期→回復期→地域生活期の流れだけでなく、他職種・機関と連携し急性期⇄在宅における入退院支援の連携強化に努める。 地域ケア会議等、地域連携、地域課題解決のための会議等に積極的に参加する体制づくりを行う。 学校教育におけるリハビリテーションの普及活動に努める。 在宅療養者が安心して暮らし、QOLを高められるよう、本人、家族を主体とした支援を提供し、ケア支援者の質を高めるための支援に努める。

○関係機関の機能・役割＜作業療法士会＞

広域支援センターのあり方検討WG	
広域支援センターの ＜必須の機能・役割＞	広域支援センター→作業療法士会に期待すること
①市町村、職能団体等の地域リハビリテーション関係機関からなる「連絡協議会」を開催し、地域リハビリテーション関係機関相互の連携支援体制を構築	・窓口の設置、情報共有 ・互いに補完できるような協力体制 ・目的の統一とコミュニケーション向上
②地域包括ケアの構築に向けた市町村への事業協力	・介護予防事業への協力
③リハビリテーション専門職の在籍していない地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援	・リハ資源の情報管理 ・職能団体における担当窓口が指定され、相談事例のフォローに関する協力体制
④研修会等の実施を通し、地域リハビリテーション関係従事者の協働を促進	・現行の研修会・勉強会への協力体制 ・職能団体ごとの地域代表者による意見交換会 ・症例検討会を中心とした勉強会企画等を協力できる体制 ・職能団体ごとの地域代表者による企画運営

地域リハビリテーション支援体制のあり方に関する意見交換会	
「地域リハ支援体制」に欠かせないこと	検討部会員→作業療法士会に期待すること
①地域包括支援センターの活動に関わること	
②CM・介護・看護師等の相談支援ができること	
③地域ケア会議にリハ職種が関わること	B0303 ・専門職ができるだけ地域ケア会議に顔を出す
	B0410 ・各職能団体による地域向け研修。統一した内容で。
④PT・OT・ST以外の職種が自らも地域リハに関わっていることを理解すること	B0416 ・障害児・者リハ関係者が地域包括職員やケアマネにピュアな障害について解説する機会を作る B0422 ・専門職（orリハ医）が医師会にリハビリテーションの視点を解説する
⑤専門職の地域に関わることに資する向上を図る	B0503 ・各職能団体で地域リハに対する定義（理念）を共通認識すること
⑥地域に関わる人材の確保	
⑦資源が少ない領域の支援体制の構築	
⑧地域の把握と戦略立案	
⑨住民への啓発活動	B0902 ・住民活動へのリハ職の参加、一緒にやってみる
⑩住民活動のサポート体制の構築	
⑪住民の活動や参加の機会の確保	
⑫専門職が地域で活動しやすい体制作り	
⑬関わる人の「つながり」を作る	B1310 ・リハ関係職（広域で可）が在宅診療医に同行する機会をつくる（システムの構築） B1312 ・職能団体と広域支援センターで情報交換を行う
⑭関係者の認識の共有に基づく支援体制作り	B1409 専門職が行政に対し、リハビリテーションの理念等を刷り込む

現行指針における機能・役割
<p>・各専門職団体は、地域リハビリテーション推進事業に協力すると共に、当事業の周知の役割を担っています。</p> <p>・地域リハビリテーションを円滑に進めるため、各専門職団体の所属組織（職場・職域）を超えた参加・協力が不可欠であることから、各専門職団体は、地域リハビリテーション広域支援センター等が行う事業へ積極的に参加します。</p>

これからの作業療法士会の機能・役割
<p>・千葉県の地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや他の職能団体等と協力して地域リハビリテーションの推進に努める。</p> <p>・各地域代表は、広域支援センターの開催する連絡協議会に積極的に参加して地域の関係職種等と情報交換を行い、地域の課題解決に努める。</p> <p>・地域支援に携わる作業療法士の知識と技能の向上に努める。</p> <p>・リハビリテーション専門職のネットワークを活かし、必要に応じて、広域支援センター事業や市町村事業の支援を行う。</p> <p>・一般住民の健康増進・介護予防・認知症対策に関わる啓発を行う。</p> <p>・作業療法士会員の教育・育成（地域包括支援センター・地域ケア会議等の助言や協働作業等が行なえる。行政・他職能団体との情報交換等）</p> <p>・行政との情報共有・連携の強化（地域リハに関する研修の協働開催、地域の特徴の共有等）</p> <p>・他職能団体との情報共有・連携の強化（地域リハに関する研修の協働開催・地域間での相互交流機会）</p>

○関係機関の機能・役割＜言語聴覚士会＞

広域支援センターのあり方検討WG	
広域支援センターの ＜必須の機能・役割＞	広域支援センター→言語聴覚士会に期待すること
①市町村、職能団体等の地域リハビリテーション関係機関からなる「連絡協議会」を開催し、地域リハビリテーション関係機関相互の連携支援体制を構築	・窓口の設置、情報共有 ・互いに補完できるような協力体制 ・目的の統一とコミュニケーション向上
②地域包括ケアの構築に向けた市町村への事業協力	・介護予防事業への協力
③リハビリテーション専門職の在籍していない地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援	・リハ資源の情報管理 ・職能団体における担当窓口が指定され、相談事例のフォローに関する協力体制
④研修会等の実施を通し、地域リハビリテーション関係従事者の協働を促進	・現行の研修会・勉強会への協力体制 ・職能団体ごとの地域代表者による意見交換会 ・症例検討会を中心とした勉強会企画等を協力できる体制 ・職能団体ごとの地域代表者による企画運営

地域リハビリテーション支援体制のあり方に関わる意見交換会	
「地域リハ支援体制」に欠かせないこと	検討部会員→言語聴覚士会に期待すること
①地域包括支援センターの活動に関わる こと	
②CM・介護・看護師等の相談支援ができる こと	
③地域ケア会議にリハ職種が関わること	B0303 ・専門職ができるだけ地域ケア会議に顔を出す
④PT・OT・ST以外の職種が自らも地域リハに 関わっていることを理解すること	B0410 ・各職能団体による地域向け研修。統一した内容で。
	B0416 ・障害児・者リハ関係者が地域包括職員やケアマネにポピュラーな障害について解説する機会を作る
	B0422 ・専門職（orリハ医）が医師会にリハビリテーションの視点を解説する
⑤専門職の地域に関わることに資する 資質向上を図る	B0503 ・各職能団体で地域リハに対する定義（理念）を共通認識すること
⑥地域に関わる人材の確保	
⑦資源が少ない領域の支援体制の構築	
⑧地域の把握と戦略立案	
⑨住民への啓発活動	B0902 ・住民活動へのリハ職の参加、一緒にやってみる
⑩住民活動のサポート体制の構築	
⑪住民の活動や参加の機会の確保	
⑫専門職が地域で活動しやすい体制作り	
⑬関わる人の「つながり」を作る	B1310 ・リハ関係職（広域で可）が在宅診療医に同行する機会をつくる（システムの構築）
	B1312 ・職能団体と広域支援センターで情報交換を行う
⑭関係者の認識の共有に基づく支援体制作り	B1409 専門職が行政に対し、リハビリテーションの理念等を刷り込む

現行指針における機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> 各専門職団体は、地域リハビリテーション推進事業に協力すると共に、当事業の周知の役割を担っています。 地域リハビリテーションを円滑に進めるため、各専門職団体の所属組織（職場・職域）を超えた参加・協力が必要であることから、各専門職団体は、地域リハビリテーション広域支援センター等が行う事業へ積極的に参加します。

これからの言語聴覚士会の機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> 千葉県の地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや他の職能団体等と協力して地域リハビリテーションの推進に努める。 広域支援センターと協力体制を築き、積極的に情報交換を行い、地域の課題解決に努める。 地域支援に携わる言語聴覚士を増やし、知識と技能の向上に努める。 リハビリテーション専門職のネットワークを活かし、必要に応じて、広域支援センター事業や市町村事業の支援を行う。 一般住民の健康増進・介護予防に関わる啓発や、患者団体や家族会との連携・支援を行う。

○関係機関の機能・役割<医師会>

広域支援センターのあり方検討WG	
広域支援センターの <必須の機能・役割>	広域支援センター→医師会に期待すること
①市町村、職能団体等の地域リハビリテーション関係機関からなる「連絡協議会」を開催し、地域リハビリテーション関係機関相互の連携支援体制を構築	・地域課題の共有 ・医師への参加推進 ・互いに補完できるような協力体制
②地域包括ケアの構築に向けた市町村への事業協力	・地域リハ協議会への協力
③リハビリテーション専門職の在籍していない地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援	
④研修会等の実施を通し、地域リハビリテーション関係従事者の協働を促進	・医師への参加協力を推奨する体制

地域リハビリテーション支援体制のあり方に関わる意見交換会	
「地域リハ支援体制」に欠かせないこと	検討部会員→医師会に期待すること
①地域包括支援センターの活動に関わること	
②CM・介護・看護師等の相談支援ができること	
③地域ケア会議にリハ職種が関わること	B0303 ・専門職ができるだけ地域ケア会議に顔を出す
④PT・OT・ST以外の職種が自らも地域リハに関わっていることを理解すること	B0410 ・各職能団体による地域向け研修。統一した内容で。
	B0416 ・障害児・者リハ関係者が地域包括職員やケアマネにポピュラーな障害について解説する機会を作る
	B0422 ・専門職(orリハ医)が医師会にリハビリテーションの視点を解説する
⑤専門職の地域に関わることに資する資質向上を図る	B0503 ・各職能団体で地域リハに対する定義(理念)を共通認識すること
⑥地域に関わる人材の確保	
⑦資源が少ない領域の支援体制の構築	
⑧地域の把握と戦略立案	
⑨住民への啓発活動	
⑩住民活動のサポート体制の構築	
⑪住民の活動や参加の機会の確保	
⑫専門職が地域で活動しやすい体制作り	
⑬関わる人の「つながり」を作る	B1310 ・リハ関係職(広域で可)が在宅診療医に同行する機会をつくる(システムの構築)
	B1312 ・職能団体と広域支援センターで情報交換を行う
⑭関係者の認識の共有に基づく支援体制作り	B1409 専門職が行政に対し、リハビリテーションの理念等を刷り込む作り

現行指針における機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> ・各専門職団体は、地域リハビリテーション推進事業に協力すると共に、当事業の周知の役割を担っています。 ・地域リハビリテーションを円滑に進めるため、各専門職団体の所属組織(職場・職域)を超えた参加・協力が必要であることから、各専門職団体は、地域リハビリテーション広域支援センター等が行う事業へ積極的に参加します。

これからの医師会の機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> ・各構想区域における地域医療構想調整会議では、2025年・2040年の傷病構造を考慮した上で、医療介護提供体制の具体像を構想することになりますが、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の結びの作用となりえるリハビリテーション医を配置します。千葉県地域医療構想にもリハビリテーション医を参画させ、各市町村の地域包括ケアシステムとの架け橋の人財として活かし、医療介護総合確保基金活用の具体的事業の実効性を高めます。 ・各構想区域でリハビリテーション医と専門職がチームとなってもらい、地域の医師会は「医師のための総合リハビリテーション講座・地域リハビリテーション講座」を受講し、「リハビリテーション前置主義」を学習することを債務とします。高齢者だけでなく、小児や障害者や難病患者らへの対象拡大を図り、地域づくりの意味を理解します。地域一丸となり社会的共通資本をどう活用するかを探っていき、予防にも力を入れ健康寿命の延伸に寄与します。 ・地域リハビリテーションの理念に賛同し、チーム・連携・ネットワークづくりのため、地域ケア会議、地域連携バス、広域支援センターに積極的に参加し、多職能団体と協力して、個別課題だけでなく地域の課題解決に努めます。 ・旧来の治す医療だけに固執せず、治し・支え・癒す医療を実現して行きます。まずは、医療提供者側のチーム・連携・ネットワークづくりから始め、競争から共創へ転換して行きます。そして安全・安心・透明性が担保されるように、質の高い地域医療を追求し、社会的課題の解決に邁進して行きます。

○関係機関の機能・役割<訪問看護ステーション連絡協議会>

広域支援センターのあり方検討WG	
広域支援センターの <必須の機能・役割>	広域支援センター→訪問看護師に期待すること
①市町村、職能団体等の地域リハビリテーション関係機関からなる「連絡協議会」を開催し、地域リハビリテーション関係機関相互の連携支援体制を構築	
②地域包括ケアの構築に向けた市町村への事業協力	・地域リハ協議会への協力
③リハビリテーション専門職の在籍していない地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援	
④研修会等の実施を通し、地域リハビリテーション関係従事者の協働を促進	

地域リハビリテーション支援体制のあり方に関わる意見交換会	
「地域リハ支援体制」に欠かせないこと	検討部会員→訪問看護師に期待すること
①地域包括支援センターの活動に関わること	
②CM・介護・看護師等の相談支援ができること	
③地域ケア会議にリハ職種が関わること	B0303 ・専門職ができるだけ地域ケア会議に顔を出す
④PT・OT・ST以外の職種が自らも地域リハに関わっていることを理解すること	B0410 ・各職能団体による地域向け研修。統一した内容で。
	B0416 ・障害児・者リハ関係者が地域包括職員やケアマネにポピュラーな障害について解説する機会を作る
	B0422 ・専門職(orリハ医)が医師会にリハビリテーションの視点を解説する
⑤専門職の地域に関わることに資する資質向上を図る	B0503 ・各職能団体で地域リハに対する定義(理念)を共通認識すること
⑥地域に関わる人材の確保	
⑦資源が少ない領域の支援体制の構築	
⑧地域の把握と戦略立案	
⑨住民への啓発活動	
⑩住民活動のサポート体制の構築	
⑪住民の活動や参加の機会の確保	
⑫専門職が地域で活動しやすい体制作り	
⑬関わる人の「つながり」を作る	B1310 ・リハ関係職(広域で可)が在宅診療医に同行する機会をつくる(システムの構築)
	B1312 ・職能団体と広域支援センターで情報交換を行う
⑭関係者の認識の共有に基づく支援体制作り	B1409 専門職が行政に対し、リハビリテーションの理念等を刷り込む

現行指針における機能・役割
<p><専門職団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専門職団体は、地域リハビリテーション推進事業に協力すると共に、当事業の周知の役割を担っています。 ・地域リハビリテーションを円滑に進めるため、各専門職団体の所属組織(職場・職域)を超えた参加・協力が必要であることから、各専門職団体は、地域リハビリテーション広域支援センター等が行う事業へ積極的に参加します。 <p><訪問看護ステーション></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションは、かかりつけ医との連携をとりながら、在宅療養者へのリハビリテーションサービスの提供を担っています。 ・介護支援専門員やリハビリ専門職等と連携をとり、利用者の持つ動作能力を活かしながら、安全で自立したより活動的な療養生活への援助・指導・助言を行います。 ・難病、医療依存度が高医療者に対して、看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が連携して、身体機能の維持、日常生活への援助とともに、家族には介護法の指導等の援助を行います。 ・その他、地域リハビリテーション関係機関との連携を取りつつ、サービスの提供を行います。

これからの訪問看護ステーション連絡協議会の機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> ・地域・在宅を活動のフィールドとする看護職としての自覚を持ち千葉県地域リハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや職能団体と協力して地域リハビリテーションの推進につとめます。 ・リハビリテーション看護の視点を持ち、対象者の安全・安楽・自立と平和な死への援助につとめます。 ・医療依存度が高い方、難病、小児、がんの終末期の方も安心して在宅療養に移行できるように病院との連携を強化につとめます。 ・対象者が切れ目の無いケアの提供が受けられる様に医療・介護・福祉の連携につとめます。(特に医療と介護の連携の要かと。。。) ・地域包括支援センターと連携して、予防的ケアが必要な方を支援します。 ・市町村と連携し、一般住民の健康増進、介護予防に関わる啓発に関わっていきます。

○関係機関の機能・役割<介護支援専門員協議会>

広域支援センターのあり方検討WG	
広域支援センターの ＜必須の機能・役割＞	広域支援センター→介護支援専門員に期待すること
①市町村、職能団体等の地域リハビリテーション関係機関からなる「連絡協議会」を開催し、地域リハビリテーション関係機関相互の連携支援体制を構築	・会議や研修等に積極的に参加し、意見交換を行う ・意見交換会・勉強会の共同開催
②地域包括ケアの構築に向けた市町村への事業協力	・地域ケア会議への参加
③リハビリテーション専門職の在籍していない地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援	
④研修会等の実施を通し、地域リハビリテーション関係従事者の協働を促進	

地域リハビリテーション支援体制のあり方に関する意見交換会	
「地域リハ支援体制」に欠かせないこと	検討部会員→介護支援専門員に期待すること
①地域包括支援センターの活動に関わる こと	
②CM・介護・看護師等の相談支援ができる こと	
③地域ケア会議にリハ職種が関わること	B0303 ・専門職ができるだけ地域ケア会議に顔を出す
④PT・OT・ST以外の職種が自らも地域リハに 関わっていることを理解すること	B0410 ・各職能団体による地域向け研修。統一した内容で。
	B0416 ・障害児・者リハ関係者が地域包括職員やケアマネにポピュラーな障害について解説する機会を作る
	B0422 ・専門職 (orリハ医) が医師会にリハビリテーションの視点を解説する
⑤専門職の地域に関わることに資する 向上を図る	B0503 ・各職能団体で地域リハに対する定義(理念)を共通認識すること
⑥地域に関わる人材の確保	
⑦資源が少ない領域の支援体制の構築	
⑧地域の把握と戦略立案	
⑨住民への啓発活動	
⑩住民活動のサポート体制の構築	
⑪住民の活動や参加の機会の確保	
⑫専門職が地域で活動しやすい体制作り	
⑬関わる人の「つながり」を作る	B1310 ・リハ関係職(広域で可)が在宅診療医に同行する機会をつくる(システムの構築)
	B1312 ・職能団体と広域支援センターで情報交換を行う
⑭関係者の認識の共有に基づく支援体制作り	B1409 専門職が行政に対し、リハビリテーションの理念等を刷り込む

現行指針における機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> 各専門職団体は、地域リハビリテーション推進事業に協力すると共に、当事業の周知の役割を担っています。 地域リハビリテーションを円滑に進めるため、各専門職団体の所属組織(職場・職域)を超えた参加・協力が必要であることから、各専門職団体は、地域リハビリテーション広域支援センター等が行う事業へ積極的に参加します。

これからの介護支援専門員協議会の機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> 千葉県のリハビリテーション支援体制の理念のもと、広域支援センターや他の職能団体等と協力して地域リハビリテーションの推進に努める。 各地域の代表は、広域支援センターの開催する連絡協議会に積極的に参加して地域の関係機関等と情報交換を行い、地域の課題解決に努める。 介護支援専門員の地域リハビリテーションに対する意識を高め、多職種協働を促進する。 地域に不足している地域リハビリテーション等の資源を検討し、多職種と協働して新しい資源の構築に繋げる。

○関係機関の機能・役割<市町村>

広域支援センターのあり方検討WG	
広域支援センターの <必須の機能・役割>	広域支援センター→市町村に期待すること
①市町村、職能団体等の地域リハビリテーション関係機関からなる「連絡協議会」を開催し、地域リハビリテーション関係機関相互の連携支援体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・方針の明確化 ・運営への積極的参画、とりまとめ ・場所の提供、広報 ・地域課題の共有 ・地域の多職種で集まる会議や研修等の機会を作る ・各区協議会設置と全体会議の開催 ・圏域の課題を施策へ反映
②地域包括ケアの構築に向けた市町村への事業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・現状に見合った事業展開のための意見交換が行える関係 ・リハ資源提供 ・大規模の市の場合、ランチ支援センター設置ととりまとめ ・行政勤務の専門職の活用 ・各機関への協力要請 ・市町村担当課の取組みの横断的な情報収集と地域への公開 ・広報活動、政策(予算・人材などの補助)
③リハビリテーション専門職の在籍していない地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係を作り、広報活動や情報交換が出来る体制 ・予算や人材が足りない現状への政策的な協力体制
④研修会等の実施を通し、地域リハビリテーション関係従事者の協働を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公的情報の窓口設置 ・多職種で集まる会議・研修の機会の確保 ・公的制度説明など人的派遣 ・企画と参加、広報誌活用の簡易化・緩和、人的派遣要請への協力 ・開催場所の提供 ・共同実施

地域リハビリテーション支援体制のあり方に関わる意見交換会		
「地域リハ支援体制」に欠かせないこと	検討部会員→市町村に期待すること	
①地域包括支援センターの活動に関わる こと	B0101	・地域包括支援センターにリハ職を配置する
②CM・介護・看護師等の相談支援ができる こと		
③地域ケア会議にリハ職種が関わる こと		
④PT・OT・ST以外の職種が自らも地域リハ に関わっていることを理解すること		
⑤専門職の地域に関わることに資する資 質向上を図る	B0504	・主体的に関わっている住民や団体への表彰、宣伝を県や各圏域HP、市町村で行う
⑥地域に関わる人材の確保		
⑦資源が少ない領域の支援体制の構築		
⑧地域の把握と戦略立案		
⑨住民への啓発活動		
⑩住民活動のサポート体制の構築		
⑪住民の活動や参加の機会の確保		
⑫専門職が地域で活動しやすい体制作り		
⑬関わる人の「つながり」を作る	B1306	・広域や行政が「がん」など縦割り医療システムに地域リハの活動をリンクさせる行動をおこす
⑭関係者の認識の共有に基づく支援体制 作り		

現行指針における機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村は、保健・福祉に関する各市町村の政策に基づき、寝たきりや閉じこもりを予防するため介護予防事業を実施するとともに、健康増進事業により住み慣れた地域で生き生きと生活できるように住民の健康づくりを支援する役割を担っています。 ・千葉県リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター機能の一層の充実を図ります。 ・地域リハビリテーション広域支援センターと連携し、地域リハビリテーションに関する情報提供を行います。

これからの市町村の機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの構築に向け、市町村の方針や地域特性、資源状況等の情報を地域の関係機関や住民等と共有する。 ・保健・介護・福祉分野の職員が地域リハビリテーションの視点をもって業務に取り組むことにより、領域横断的な連携を促進する。 ・広域支援センターの開催する連絡協議会に積極的に参加し、他の市町村等と情報交換を行い、地域の課題解決に努める。 ・広域支援センター等と協力し研修会等を開催し、地域の多職種協働の促進や地域リハビリテーションの重要性を住民に周知することに努める。 ・住民主体の健康増進や介護予防等を促進するとともに、必要な支援を行う。

○関係機関の機能・役割<地域包括支援センター>

広域支援センターのあり方検討WG	
広域支援センターの ＜必須の機能・役割＞	広域支援センター→地域包括支援センターに期待すること
①市町村、職能団体等の地域リハビリテーション関係機関からなる「連絡協議会」を開催し、地域リハビリテーション関係機関相互の連携支援体制を構築	・情報共有
②地域包括ケアの構築に向けた市町村への事業協力	・地域包括ケアにおけるリハビリテーションのあり方の共有 ・高齢者の「活動」「参加」を促す仕組み作り ・定期的な会議等 ・地域ケア会議の参加 ・介護予防事業の協力 ・情報交換
③リハビリテーション専門職の在籍していない地域リハビリテーション関係機関に対する相談支援	・地域包括支援センターが窓口として相談をうけた内容を、広域支援センターおよび職能団体や協力病院と分担して関わられるような体制 ・顔の見える関係づくりを進め、情報交換・情報共有ができる体制 ・メールフォームなどを利用した相談窓口活用
④研修会等の実施を通し、地域リハビリテーション関係従事者の協働を促進	

地域リハビリテーション支援体制のあり方に関わる意見交換会		
「地域リハ支援体制」に欠かせないこと	検討部会員→地域包括支援センターに期待すること	
①地域包括支援センターの活動に関わること	B0101	・地域包括支援センターにリハ職を配置すること
②CM・介護・看護師等の相談支援ができること		
③地域ケア会議にリハ職種が関わること		
④PT・OT・ST以外の職種が自らも地域リハに関わっていることを理解すること		
⑤専門職の地域に関わることに資する資質向上を図る		
⑥地域に関わる人材の確保		
⑦資源が少ない領域の支援体制の構築		
⑧地域の把握と戦略立案	B0807	・地域包括ケアセンターが住民に対して情報を提供すること
	B0810	・住民のニーズ把握のために広域支援センターと地域包括ケアセンターが共同してアンケート等を行う
⑨住民への啓発活動		
⑩住民活動のサポート体制の構築		
⑪住民の活動や参加の機会の確保		
⑫専門職が地域で活動しやすい体制作り		
⑬関わる人の「つながり」を作る	B1306	・広域や行政が「がん」など縦割り医療システムに地域リハの活動をリンクさせる行動をおこす
⑭関係者の認識の共有に基づく支援体制作り		

現行指針における機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは、サービスの適切な提供のために、地域におけるネットワークを構築し、地域全体を包括した介護予防を推進する役割を担っています。 ・介護予防マネジメントの実施にあたっては、関係機関と連携して地域リハビリテーションの状況を把握し、リハビリテーションが切れ目なく提供できるようにします。 ・千葉県リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター及び地域リハビリテーション関係機関や住民等と連携を図り、地域リハビリテーション機能の一層の充実を図ります。

これからの地域包括支援センターの機能・役割
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に切れ目のないリハビリテーションが提供されるよう、地域リハビリテーションの理念を共有し、適切なサービスのマネジメントを行う。 ・業務から抽出された相談や地域課題を広域支援センターに繋ぎ、住民(地域組織)と広域支援センターとの懸け橋になる。(協働して解決する) ・地域包括支援センターの開催する住民向けの教室等に、リハビリテーションの考え方を積極的に取り込み、住民に対する普及啓発を行う。 ・広域支援センターと協働し、地域に不足している地域リハビリテーションの資源を新しく構築する。 ・総合支援事業における住民主体の取り組みを、広域支援センターと協働し支援する。 ・地域ケア会議を開催し、地域組織と広域支援センターや他の職能団体、生活支援コーディネーター等と協働して地域リハビリテーションの推進に努める。